

くしもと

広報

2019

8

No.172



本州最南端に夏の訪れ
太陽の光を浴びて咲くハイビスカス



橋杭海水浴場での安全祈願の神事の様子

橋杭海水浴場と田原海水浴場で6月30日、南紀串本観光協会の主催により海開きが行われました。この日は悪天候のため、橋杭海水浴場で予定していた初泳ぎやイベントが中止。安全祈願の神事のみが営まれ、両会場とも関係者約40名が参列してシーズン中の無事故を祈りました。

同協会の島野利之会長は「今、串本町は注目されており、それを受けて海水浴場にも昨年以上に多

本州最南端の海開き

橋杭・田原海水浴場で安全祈願



あらふねリゾートで営まれた田原海水浴場の神事

くの方にお越しいただけるのではないかと期待しています。この流れをしっかりと受け止め、町のアピールに尽力します」とあいさつ。田嶋町長は「今年も多くの方が来られて楽しめること、事故がないことを心から祈念します」とお祝いの言葉を述べました。

両海水浴場とも8月31日までオープンします。くれぐれも事故のないように、素晴らしい串本の海を満喫してください。



トルコを紹介する安井所長

6月14日、独立行政法人国際協力機構（JICA）トルコ事務所（JICA）トルコ事務所の安井毅裕所長が串本町文化センターで講演し、約60名が聴講しました。

JICAは、世界に70の事務所と26の支所を持つ日本の政府開発援助実施機関で、トルコ事務所は数少ない欧州の拠点のひとつ。平成29年9月にトルコへ赴任された安井所長は、トルコと日本の関係強化と発展を目的に「大学出前講座」を現地で実施されています。

現地から見えるトルコを語る

JICAトルコ事務所所長が講演



串本町文化センターでの講演会の様子

串本町トルコ文化協会とJICA関西の主催で開かれた今回の講演では、歴史や文化、現地生活から見える国民性や最近の社会実情など様々な点からトルコを紹介。トルコ人は日本人に対して良い印象を持っていることや、日本の技術に高い信頼を寄せていることなどを話されました。

安井所長はこの日、県立串本古座高等学校も訪問され、全校生徒と教職員の皆さんに講演されました。

自分たちの町は自分たちで守る

消防団員募集

串本町消防団では、火災や災害時に活動できる消防団員を募集しています。大切な人、大切な町を守りましょう。



あなたの力が
必要です



※現在、男性336名、女性10名が入団しています。

◇お問い合わせ先◇

串本町消防本部 総務課 庶務係
Tel 0735-62-0625

報酬などの支給

消防団員の階級に応じ、決められた年額報酬が支払われます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

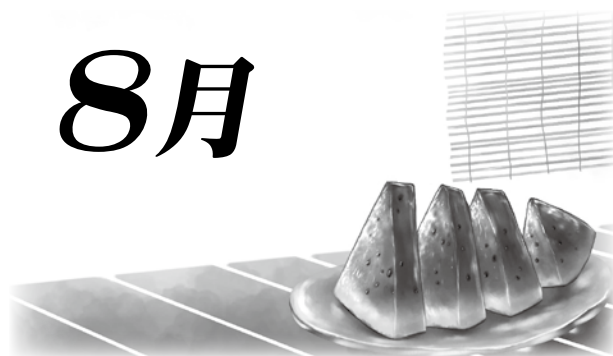
被服等の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金制度

一定期間以上勤務し退団した場合に、退職報償金が支給されます。

8月



主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線（町内）放送の

電話音声案内サービス

0120-928-649（無料）



August. 2019 No.172

Contents
もくじ

- 消防団員募集／コンテンツ
- まちのわだい
- 令和元年第2回定例会
- 串本町役場新庁舎の建設について
- 串本町職員（社会福祉士・保健師）採用試験
- 古座火葬場の運用を停止します
8月は児童扶養手当現況届の月です／自衛官（学生）等の募集案内
- 2019年全国家計構造調査を実施します／令和元年毎月勤労統計調査特別調査のお願い
水道の各種手続き、水道使用開始時・中止時の手数料について／不法投棄監視カメラ設置中！
- 特別児童扶養手当について／国保健全財政の維持に向けて（第54回）
新しい胃の検診「ABC検診」を実施します
- 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間／空き家なんでも相談会を開催します
- よろこび・かなしみ／献血のお願い ほか
- 保健センターだより
- 火災・救急件数／人口と世帯／募集お知らせ／相談／納税



慰霊碑の前でトルコの国歌を斉唱する皆さん



田嶋町長との懇談の様子

7月15日から16日にかけて、トルコ政府内務省の地方幹部行政官12名が串本町を訪れました。一行は、独立行政法人国際協力機構（JICA）北海道国際センターが実施する国別研修に参加するために来日。北海道や神戸、東京などで日本の行政構造や地域開発の考え方を学ぶ合間に、トルコと日本の友好の地である串本町を訪問しました。

15日に串本町に到着した一行は、まず檜野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑に献花。その後、トルコ記念館や串本町トルコ文化センターを見学し、橋杭岩などを観光しました。翌16日は町役場を訪れ、田嶋町長と懇談。田嶋町長がエルトゥール号遭難事故に触れ「私たちが殉難将士をお守りしていますのでご安心ください」と伝えると、カフラマンマラシユ県ドウルカディルオール郡のカディル・オカタン郡長が「町長をはじめ、町民の皆さんの心配りに深く感謝します」とお礼の言葉を述べられました。

トルコ政府内務省行政官が友好の地を訪問 国際協力機構の国別研修で来日



①安全祈願の神事の様子 ②勢いよくスタートするクルーザー ③ミニ珍魚釣り大会の様子 ④釣り上げられたカジキを見物する人々 ⑤優勝チーム「TOTO」の皆さん ⑥雨のため餅まき大会が中止となり、ひとりひとりにお餅が配られました



200キロ超えの大物カジキをキャッチ 第30回記念 JAPANビルフィッシュトーナメント in 串本

関西大会・近畿大会出場を報告 串本ジュニアフットボールクラブの皆さん

7月16日、串本ジュニアフットボールクラブの選手22名とコーチ2名が田嶋町長を表敬訪問し、6年生主体のチームが日本ハムカップ関西少年サッカー大会（以下、関西大会）に、5年生主体のチームが第5回J.CカップU-11少年少女サッカー大会近畿地区予選大会（以下、近畿大会）に出場することを報告しました。

6年生主体チームは、6月の第13回オークワカップWTV小学生サッカー大会兼第43回和歌山県小学生サッカー選手権大会で3位入賞、5年生主体チームは、同じく6月に開催された近畿大会の和歌山県予選大会で優勝し、関西大会、近畿大会への出場をそれぞれ決めました。

6年生主体チームのキャプテン・北川大志くんは「1戦でも多く勝てるようにがんばりたい」と話し、5年生主体チームのキャプテン・嶋崎立晟



くんは「全国大会出場を目指してがんばりたい」と意気込みを語りました。

田嶋町長は「ひとりひとりの力が集まってひとつになり、素晴らしい成績が生まれると思います。体調を崩さないように最高のコンディションで試合に臨んでください」とエールを送りました。

関西大会は9月7日、8日に大阪府堺市で、近畿大会は7月27日に奈良県橿原市で開催されます。皆さんがんばってください！

大会の結果、初日にタグ&リリースでポイントを稼ぎ、2日目に今大会最大の209キロのクロカジキを釣り上げたチーム「TOTO」(兵庫県)が優勝。200キロを超える大物カジキに、ほかのチームや見物客からは歓声が上がりました。大会中に予定されていた豪華クルーザー体験クルージングは悪天候のため中止となりましたが、南紀串本観光協会主催の珍しい魚を狙う「ミニ珍魚釣り大会」の参加者や、お餅の配布に集まった方々で港はにぎわいました。

7月12日から14日にかけて、JAPANビルフィッシュトーナメント in 串本が串本漁港を拠点として開催されました。第30回目の記念大会となった今大会には、全国から54チームが参加。12日の夜にキックオフパーティーで親睦を深め、翌日からカジキ釣りに挑みました。大会が開幕した13日の午後から天気が崩れ、2日目は4時間遅れでスタートするなど不安定な天候でしたが、2日間でクロカジキやマカジキ9匹が釣り上げられ、3匹がタグ&リリース(標識を打って放流)されました。

令和元年串本町議会第2回定例会が6月24日に招集され、会期を7月5日までの12日間として開会されました。

開会后、田嶋町長より諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



■ 防災対策

国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、本年6月から気象情報や避難勧告等が発令される際に、同時に警戒レベルが示されることとなりました。当町におきましても、避難勧告等が発令する場合は、警戒レベルを付して発令することとしております。

梅雨から台風シーズンが過ぎるまでの出水期は、特に風水害に警戒を要する時期であります。また、近年の気象現象の変化により台風の大型化や局地的豪雨の増加が顕著であります。風水害対策に当たっては、常に住民の生命を守ることを念頭に、地域の区長会や自主防災組織また関係機関の協力を得ながら、全力で取り組んでまいります。

■ くしもとこども園

去る5月28日に、くしもとこども園新園舎建設工事設計業務の入

札を実施いたしました。

その結果、株式会社阿波設計事務所和歌山支店が、予算額607万1千円に対し、契約額181万4千円で落札いたしました。

設計業務の期間は、令和元年6月1日から令和3年3月31日までとし、基本設計を令和元年度、実施設計を令和2年度末までの工程で進めてまいります。

保護者の方々が安心して子どもたちを預けることができる園舎の建設に向け、児童・保護者・地域に配慮しつつ整備に取り組んでまいります。

■ 子育て支援

大型連休に対する措置として、仕事の都合などで、ご家庭においてお子様を保育できない方を対象に4月30日から5月2日の3日間、町内4園において一時預かり保育を実施したところ、延べ245名の利用がありました。

また、町内全学童保育所におい

ても同様に開所し、延べ121名の利用がありました。

今後も保護者のニーズの把握に努め、子育て世帯に対する支援の充実に取り組んでまいります。

■ ゴールデンウィークの観光客入り込み状況

連休前半は天候の悪い日があったものの、過去最大の10連休ということで、改元に伴う「初日の出」ツアーが催されるなど、宿泊客数、日帰り客数とも対前年度比を上回る入り込み客数となりました。

近年のアウトドアブームに伴い、潮岬キャンプ場の利用客数も対前年度比で133%の伸び率となり、町内各地が大変にぎわいました。

また、7月には南紀熊野ジオパークセンターの開館を控え、新しい体験型観光メニューが加わることで、さらなる誘客につながることを期待しているところであり、加えて8月には、橋杭岩前にホテルの着工が予定されているなど、受入体制の整備も進められ

令和元年 第2回定例会

■ 古民家活用事業と地域おこし協力隊

古民家「稲村亭」と「園部邸」が7月1日に古民家コンセプトホテル「NIPPONIA HOTEL 串本熊野海道」として開業いたします。

今回の古民家を改装して宿泊施設や飲食施設として活用する「串本古民家・まちづくりプロジェクト」に従事している地域おこし協力隊員が、6月末をもって3年の任期を満了いたします。隊員は現在、同古民家を管理する株式会社一樹の蔭の代表を務めており、任



多くの利用客でにぎわった潮岬キャンプ場

ております。

期終了後も引き続き当町で古民家活用事業に取り組めます。

地域おこし協力隊制度の目的のひとつは、任期間中の業務を通じて地域を知り、地域に根づくことであり、今回の隊員のケースは成功事例のひとつになると考えます。

古民家活用事業の推進に当たっては、引き続き同社との連携を密にしなが、積極的に取り組んでまいります。



園部邸のカフェスペース

■ 森林経営管理制度

本年4月に施行されました森林経営管理法に基づき、町による森林経営管理を進めることが求められています。これは、経営管理が

行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築、担い手を探していくものです。

同法を踏まえ、森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境譲与税も創設されました。

今後、町が行う公的な管理としての森林整備や所有者の意向調査、境界確定等を行っていくため、関係条例および予算を上程しております。

■ 図書館

現在の図書館は、令和2年12月に更地にしたうえで土地の所有者に返還することの覚書を交わしていることから、新たに図書館を設置するまでの間、仮移転を行うこととして、教育委員会において図書館協議会委員の皆さまとともに検討を行っております。

協議会では立地条件、移転費用、安全性などが検討され、現状において最善と考える移転先を串本町地域保健福祉センターとする教育長あての答申をいただきました。また、同センターも南海トラフ地



仮移転する現在の図書館

震の被害を免れる場所ではないことから、1日も早くアクセスの良い高台に図書館を建設するよう引き続き要望が行われております。

図書館整備は重要課題と捉えておりますが、高速道路整備をはじめ、新庁舎、こども園、串本小学校建設と大きな事業が計画されており、また、現図書館敷地の所有者への返還期限も迫っております。これらを勘案し、答申どおり仮移転に早急に取り組む必要があると判断し、本議会に現図書館の解体撤去および地域保健福祉センター改修に係る設計委託料を計上いたしました。

今後も教育委員会とともに、住民の期待に応えられる図書館を目指し、検討を重ねてまいります。

総務課からのお知らせ

串本町職員（社会福祉士・保健師）採用試験のご案内

串本町では、令和2年4月1日採用の令和元年度串本町職員（社会福祉士・保健師）採用試験を次のとおり実施します。



■募集職種、職務内容、採用予定人数および受験資格（※採用予定人数は変更する場合があります。）

職 種	職 務 内 容	採用予定人数	受 験 資 格
社会福祉士	福祉に関する相談・指導等の業務のほか、一般行政事務に従事	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方または令和2年3月31日までに資格取得見込みの方
保 健 師	保健指導、健康増進事業等に関する業務のほか、一般行政事務に従事	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または令和2年3月31日までに実施の国家試験により免許取得見込みの方

※令和2年3月31日までに資格免許を取得見込みの方は、資格免許を取得できなかった場合には、試験に合格しても採用資格を失います。

※上記の受験資格を有していても、次のいずれか（地方公務員法の欠格条項）に該当する方は、受験できません。また、合格後採用までの間に該当することとなった場合には、合格を取り消します。ただし、1に該当することとなる場合を除きます。

1. 成年被後見人または被保佐人
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
3. 串本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

■試験日程・内容（試験会場は受験申込者にお知らせします。）

- ・第一次試験・・・【日程（予定）】令和元年9月22日（日） 【内容】専門試験、性格特性検査
- ・第二次試験・・・【日程（予定）】令和元年10月中旬 【内容】論述試験、面接試験

■受験申込受付期間（土曜日、日曜日、祝日を除きます。）

令和元年8月23日（金）まで（受付時間は午前8時30分～午後5時15分）

■提出書類

- ①受験申込書（町指定用紙）
※串本町ホームページからダウンロードできます。
串本町役場総務課（本庁舎内）でも配布します。
- ②返信用封筒（長形3号の封筒に住所・氏名を記入し、82円切手を貼付してください。）

■採 用 日

令和2年4月1日

※詳しくは、串本町ホームページ（<https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/saiyou/>）をご覧ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 TEL 0735-62-0555

串本町役場新庁舎の建設について

串本町役場新庁舎の実施設計書がまとまりました。
令和3年3月末の完成を目指し、本年10月から建設工事に着手する予定です。



新庁舎の大きさが決定

新庁舎の大きさは、次のとおりとなりました。

敷地面積	13,339.33㎡
延べ床面積	
庁舎棟	5,442.32㎡
書庫・車庫棟	317.06㎡

建設事業費は33億円

新庁舎建設事業費の財源等は、実施設計により次のとおりとなりました。

新庁舎建設事業費	33.0億円
財源	
庁舎建設準備基金	2.1億円
ふるさと応援寄付金	1.0億円
起債（借り入れ）	29.4億円
一般財源	0.5億円
返済額（利子を含む）	32.5億円
交付税措置を除く実質町負担額	
起債（借り入れ）	9.7億円
町負担額の1年あたり返済額 ※賃貸料は考慮していません。	1,900～3,900万円

※職員駐車場については、職員から駐車料金を徴収するため、町負担額から除いています。

紀陽銀行との賃貸借に関する協定

紀陽銀行が新庁舎に入居することで、賃貸料収入による新庁舎建設費の負担軽減や災害後の迅速な復旧・復興に寄与するものと考えます。

紀陽銀行が新庁舎へ入居することから、基本となる協定を締結しました。

賃貸借期間は、町が希望する15年（以後は自動更新）とし、賃貸料は、町が委託した不動産鑑定士による鑑定額57万9千円（月額・税抜）で合意しました。

また、万が一、賃貸借期間中に中途解約となったときは、違約金の支払を受けることを定めました。

そのほかの項目としまして、賃貸面積や社用駐車場台数、来客用駐車場の共同利用、光熱水費等の実費負担などを定めています。

紀陽銀行が新庁舎に入居することで増加する建築費は、1億円と試算していましたが、実施設計書がまとまったことから、改めて設計業者に依頼しました。

紀陽銀行部分の建築費は、駐車場などの外構部分を含めて **8,150万円（税込）**と算出されました。

今回合意した賃貸料で試算すると、**10年8か月**で増加する建築費が回収でき、その後は年間694万8千円（税抜）が町の収入となります。



- ①外観
 - ②窓口
 - ③エントランスホール
 - ④議場
- ※いずれも現時点でのイメージ図です。

こども未来課からのお知らせ

8月は児童扶養手当現況届の月です



児童扶養手当の支給を受けている方は、毎年8月中に必要な書類を添付して現況届を提出しなければなりません。この届出は、毎年8月1日現在の児童扶養手当を受ける要件があるかどうかを確認するものです。

この届出がない場合、その年の8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに**必ず本人が届出をしてください。**

なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

■受付期間

8月1日（木）～8月30日（金）
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分

◇提出・お問い合わせ先◇

串本町役場 こども未来課（本庁舎本館2階）
Tel 0735-67-7027

一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

児童扶養手当の支給を受けている方で、支給を受け始めて5年以上経過した方等は、毎年一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）を提出しなければなりません。

平成25年度から制度が改正され、毎年8月の現況届提出時に同時に提出していただく必要があります。この届出がない場合、満了月（受給者毎に設定されています。）以降の手当額が2分の1となりますので、ご注意ください。

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官（学生）等の募集案内

	一般曹候補生	航空学生（パイロット養成）	自衛官候補生
応募資格	18歳以上33歳未満の男女	18歳以上23歳未満の高卒以上（卒業見込み・高等学校卒業程度認定を含む）の男女	18歳以上33歳未満の男女
受付期間	9月6日（金）まで	9月6日（金）まで	随時
試験日	【1次試験】9月20日～22日のいずれか1日 【2次試験】10月11日～16日のいずれか1日	【1次試験】9月16日（月） 【2次試験】10月中旬 【3次試験】11月中旬～12月中旬 ※詳しくはお問い合わせください。	9月27日（金） 9月28日（土）
合格発表	【1次試験】10月4日（金） 【最終】11月8日（金）	【1次試験】10月4日（金） 【2次試験】11月中旬 【最終】令和2年1月21日（火）	試験日にお知らせします。
採用予定時期	令和2年4月頃	令和2年4月頃 （入隊後、約6年間の養成期間あり）	令和2年4月頃

※複数種目の併願可能です。（例：一般曹候補生と自衛官候補生）

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

住民課からのお知らせ

古座火葬場の運用を停止します

施設の老朽化に伴い、古座火葬場の運用を**7月31日（水）をもって停止**させていただきます。**8月1日（木）以降は、串本火葬場のみの運用**となりますが、古座川町斎場でも火葬を受け入れていただけることになっています。（月10件程度・先着順）

古座川町斎場での火葬を希望される場合は、串本町役場へ死亡届を提出される際にその旨をお申し出ください。なお、古座川町斎場の使用料は町外使用料となりますが、使用料の一部を補助いたします。補助の対象や金額、申請方法などは次のとおりです。

■補助対象

- ①死亡時において串本町に住民登録のあった方およびその胎児
- ②病院や施設等に入院や入所をしたことにより、その施設等の所在する市町村に住所を異動した方であって、串本町に住民登録のあったことが認められる方（串本町火葬場条例第4条第3項に規定する方）

■補助金額

12歳以上	20,000円
12歳未満	12,000円
死産児	10,000円

【参考】古座川町斎場使用料（町外使用料）

12歳以上	50,000円
12歳未満	30,000円
死産児	25,000円

※部分火葬・再火葬につきましては、串本火葬場をご利用ください。

※ひと月の上限（10件程度）を超えて古座川町斎場の利用を希望される場合や、直接古座川町役場に死亡届を提出された場合は、原則として補助対象外となります。

※古座川町斎場での火葬日時の予約は、古座川町役場で行います。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

■申請方法（申請の流れ）

① 串本町役場【死亡届の提出】

埋火葬許可証を発行
火葬場使用申請書の作成



② 古座川町役場【火葬場使用申請】

埋火葬許可証、火葬場使用申請書、
使用料を持参して申請



③ 古座川町斎場

斎場にて火葬



④ 串本町役場【補助金交付申請】

火葬許可証の写し、使用料領収証の
写しを添付して補助金の交付申請



⑤ 串本町役場 → 申請者

補助金交付決定・振込

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ
Tel 0735-72-0083

水道課からのお知らせ

① 水道の各種手続きについて

次の手続きは、水道課（古座分庁舎）または住民課（本庁舎）で事前に所定の様式による申込み・届出をお願いします。手続きには認印が必要です。郵送またはファックスによる届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者（契約者）や郵便物等の送付先を変更するとき

※水道の使用開始については、使用開始日の2開庁日前までにお申し込みください。使用開始日の当日や前日の夕方などにお申し込みされますと、水道を使用されるまでに開栓作業が間に合わないことがあります。

※水道使用開始の申込みをせず水道を使用した場合は**無断使用**となり、過料が科されることがあります。また、無断使用調査は随時行っていますので、ご協力をお願いいたします。

※各種手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。開庁日以外は、各種手続きの受付や開栓・閉栓作業を行っていませんのでご注意ください。

※お盆前後や連休前後は、開栓・閉栓が大変混み合いますので、早めの手続きをお願いいたします。

② 水道使用開始時・中止時の手数料について

水道の使用開始時には「水道使用開始手数料」、使用中止時には「水道使用中止手数料」が必要です。「水道使用開始手数料」は最初の水道料金に、「水道使用中止手数料」は最終の水道料金に合算して請求させていただきます。

水道使用（開始・中止）手数料

1回につき **750 円**

※「水道使用開始手数料」を期限までに納付されない場合は、水道の開栓に応じられないこともありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 料金グループ Tel 0735-72-0082

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中！

☆8月の重点監視エリア・・・田原

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。
また、巡回パトロールも重点的に行います。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0136

缶・ビン・金属は
資源です♪



企画課からのお知らせ

2019年全国家計構造調査を実施します

令和元年10月1日を調査期日として、2019年全国家計構造調査を実施します。8月上旬以降、調査員が調査区内の世帯を訪問いたしますので、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



■調査の目的

家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準、構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としています。調査結果は、国民年金・厚生年金の年金額検討など、国や地方の重要な施策に用いられます。

■調査対象

全国から無作為に選定した約9万世帯。
2人以上の世帯と単身世帯に分けて調査を実施します。

■調査方法

調査員が調査書類を配布いたしますので、インターネット、郵送または調査員による回収によりご回答をお願いいたします。

※回答内容は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。
※24時間いつでもご都合のよい時間に回答ができるインターネット回答を推奨しています。

■調査員について

顔写真付きの調査員証を必ず携帯しています。
不審に思われた場合は、役場企画課までご連絡ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

和歌山県からのお知らせ

令和元年毎月勤労統計調査特別調査のお願い

和歌山県では、厚生労働省所管のもと、本年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

■調査の目的

小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態を明らかにすることを目的に年1回実施され、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

■調査対象

常用労働者を1～4人雇用している事業所

■調査方法

8月から9月にかけて調査対象となる事業所に統計調査員が訪問し、調査票を作成します。

※調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。
また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県企画部企画政策局 調査統計課
Tel 073-441-2388

くしもと町立病院からのお知らせ

\\ 8月からスタート // 新しい胃の検診「ABC検診」を実施します

ABC検診（胃がんリスク検診）とは、血液検査により胃がん発症の大きな要因といわれているピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮度（ペプシノゲン）から、その危険度を測る検診です。

■胃の健康度がわかります

ABC検診では、採血だけで右の表のとおり「胃がん発症の危険度」を分類します。

■メリット

- ・血液検査だけで胃がんになるリスクを判断することができる。
- ・検査の食事制限がない。
- ・事前予約不要。
- ・採血するだけなので短時間で済む。

■受診のすすめ

40歳以上の方は、年齢が上がるほど感染率が高くなります。
胃がんの原因が感染症にあるとわかってきたので、早期に治療の方が効果も上がります。
胃がんの早期発見につながる「ABC 検診」をぜひ受診してみませんか？採血だけなので、いきなり胃カメラをするのは抵抗があるという方にもおすすめです。

ABC検診（胃がんリスク検診）による分類

	A群	B群	C群	D群
ピロリ菌抗体検査	－	＋	＋	－
ペプシノゲン検査	－	－	＋	＋
胃の状態予測	健康な状態	軽度萎縮	中等度萎縮	高度萎縮
胃がん等のリスク	低	→ 高		
保険診療		定期的な胃カメラ検査を推奨 ※ピロリ菌の除菌を医師に相談		

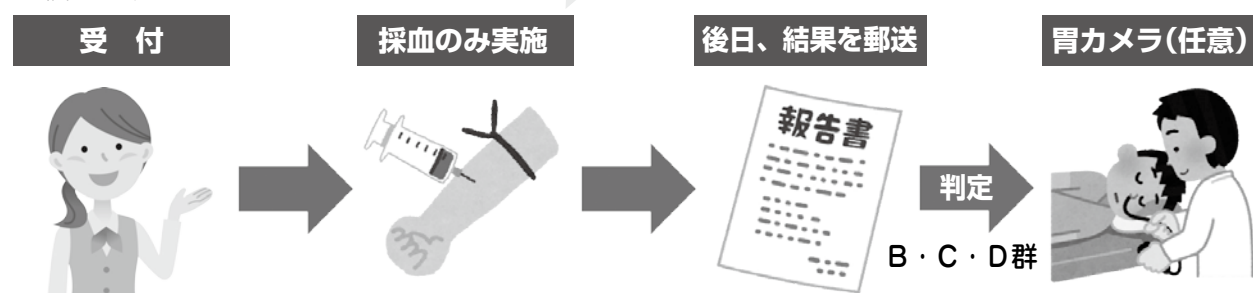
■費用

- ・串本町民の方 2,000円（税抜）
- ・串本町民以外の方 3,000円（税抜）
- ※一般的には、4,000円～5,000円程度の費用がかかります。

■受付時間

平日の午後1時から午後4時まで

■検診の流れ



※検査結果がB群・C群・D群だった場合には、保険診療で胃カメラ検査が受けられます。

■公式フェイスブックを開設しています

ぜひ「いいね！」や「フォロー」をして、魅力拡散にご協力ください。



◇お問い合わせ先◇

くしもと町立病院
TEL 0735 - 62 - 7111

福祉課からのお知らせ

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいをもつ児童もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童を監護している保護者に対して、児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

ただし、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているときは、手当を受けることができません。

■支給金額（児童1人につき）

児童の人数と障がいの等級に応じて支給されます。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 52,200円

2級 月額 34,770円

※手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 福祉課

TEL 0735 - 62 - 0562

住民課からのお知らせ

国保健全財政の維持に向けて（第54回）

7月に国民健康保険税の本算定を行い、今年度の案内を送付しました。
窓口でよくあるお問い合わせとして、「社会保険に加入したから、（勝手に）国保が切れると思っていた」というお話があります。

社会保険加入後は、国民健康保険脱退の手続きが必要です！

厚生年金や会社などの健康保険（社会保険）への加入については、事業所が手続きを行います。国民健康保険の資格は自動的に終了とはなりません。

そのまま手続きをせずにいた場合、二重加入の状態となってしまいますので、新しい社会保険の保険証と今お持ちの国民健康保険証を持って、必ず住民課にて国民健康保険脱退の手続きをお願いします。

必ず手続きを
しましょう！



資格がないのに国民健康保険の保険証を使った場合

社会保険に加入した後に国民健康保険の保険証を使ってしまうと、医療費の国民健康保険負担金を返金していただくことになります。

返金いただいた医療費は、必要書類をそろえることで現在加入されている健康保険に支給の申請をすることができますが、資格喪失後の受診により発生する国民健康保険負担分の返金・調整は、毎年100万円以上にも及んでいます。

保険証が切り替わる場合は、必ず医療機関でその旨をお伝えいただき、新しい保険証を提示してください。

国民健康保険に加入する場合も手続きが必要です

ここまで、国民健康保険脱退の手続きについてご説明させていただきましたが、逆に会社を退職または家族の扶養から外れるなどで社会保険の資格がなくなった場合には、国民健康保険加入の手続きが必要です。

その際は、社会保険が喪失されたことが分かるもの（健康保険喪失証明書、離職票など）を持参のうえ、手続きをお願いします。

適正な資格管理にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

献血にご協力ください

次の日程で献血を行います。
皆さまのご協力をよろしく
お願いします。



- 日時 8月26日（月）
10:00～12:00
13:00～16:00
- 場所 矢倉甚兵衛様宅前駐車場
- 主催 串本ライオンズクラブ
- ◎お問い合わせは串本町役場 福祉課
TEL 0735-62-0562まで

よ ろ こ び か な し み （6月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

鈴木 沖 萩 吉 宮 松 林 綾 關 岩 芝 北
木 坂 田 村 村 野 戸 谷 山 山

幸 幸 美 志 滋 博 茂 富 敏 正 定 正
枝 野 香 津 勝 康 子 雄 夫 枝 子

97 98 52 102 96 64 91 89 89 89 87 83

串 姫 サン 津 須 串 潮 田 中 大 潮 津
本 ゴ 台 荷 江 本 岬 並 湊 島 岬 荷



ご冥福を
お祈りいたします

関西電力からのお知らせ

スマートフォン等に停電情報をプッシュ型で通知
する無料アプリ「関西停電情報」の運用を開始しま
した。あらかじめ地域を登録することで、登録した
地域の停電情報が届きます。



主な機能1 停電情報を
プッシュ通知でお知らせ



主な機能2 最大10地域まで
登録地域を設定できる



主な機能3 関西全域の停電情報が
一目で確認できる



主な機能4 詳細な地域の停電情報や
復旧見通しが確認できる



関西停電情報

詳しくはこちら

<https://www.kepc.co.jp/souhaiden/supply/teiden-appli/index.html>



和歌山地方法務局からのお知らせ

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します！

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）による相談活動のひとつ専用相談電話「子ども
の人権110番」の全国一斉強化週間が実施されます。



■実施期間 8月29日（木）から9月4日（水）までの7日間

■時 間 ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時

・土・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号 フリーダイヤル 0120-007-110（全国共通・無料）

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

■内 容 いじめや虐待などの子どもに関する人権なんでも相談。相談は無料で、秘密は厳守さ
れます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局人権擁護課 和歌山県人権擁護委員連合会 TEL 073-422-5131

和歌山県からのお知らせ

空き家なんでも相談会を開催します

和歌山県では、専門家団体と行政が連携して、定期的に空き家に関する相談会
を開催しています。この機会に空き家について考えてみませんか？



■日時 8月13日（火）
午後1時30分～午後4時

■場所 東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

■内容 宅建士、建築士、司法書士、土地家屋
調査士、不動産鑑定士などの専門家が
対応します。

■主催 和歌山県空家等対策推進協議会

◇事前申込・お問い合わせ先◇

・和歌山県庁建築住宅課
TEL 073-441-3184

・東牟婁振興局串本建設部
TEL 0735-62-0755

・串本町役場 建設課
TEL 0735-72-0628

※当日受付も可能ですが、事前に申込みされ
た方を優先して相談対応します。

相談
無料

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

リカバリーヨガ教室を開催します

出産、育児をがんばっているお母さん！
ご自身の産後の身体を、ヨガを通してリフレッシュしましょう！

- 日 時 8月21日（水）
10:30～12:00
- 場 所 串本町保健センター 2階ホール
- 講 師 ヨガインストラクター
城 千湖 先生
- 対象者 産後4か月頃から12か月頃まで
のお母さん（赤ちゃんも一緒にご
参加いただけます。）
- 持ち物 飲み物・汗ふきタオル・母子手帳
健康保険証
- ※動きやすい服装でお越しください。

お申し込みは、**8月19日（月）までに**保
健センター（Tel 62 - 6206）までご連
絡ください。

ほかのお母さんたちと
お話しするいい機会
にもなりますよ！



パパママ教室を開催します

初めてパパ・ママになる方やベテランパパ・
ママのための教室です。妊娠、出産、産後のこ
とについて、みんなで学びませんか？

- 日 時 8月17日（土）
13:30～15:30
- 場 所 くしもと町立病院 2階
- スタッフ くしもと町立病院 助産師
保健センター 保健師・管理栄養士
- 対象者 妊娠28週以降の妊婦さんとパー
トナー（妊婦さんのみの参加も可）
- 持ち物 母子手帳
- 内 容 妊娠、出産、産後についてのお
話、呼吸法、沐浴体験、パパの
妊婦スーツ体験など

お申し込みは、**8月15日（木）までに**
くしもと町立病院（Tel 62 - 7111）また
は保健センター（Tel 62 -
6206）まで。
※お子様も同席される場合は、
事前にお申し出ください。



保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（Tel 0735 - 62 - 6206）まで

8月の行事カレンダー

母子・成人事業

◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
				1 2歳6か月児 歯科健診・相談	2 きらきらくらぶ	3
4	5 日本脳炎予防接種	6 かるがもひろば 健康相談（※）	7 日本脳炎予防接種	8 3歳6か月児健診	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16 きらきらくらぶ	17 おひさまくらぶ パパママ教室 (くしもと町立病院)
18	19	20 日本脳炎予防接種	21 リカバリーヨガ教室	22	23 日本脳炎予防接種	24
25	26 有酸素運動教室	27	28 日本脳炎予防接種	29 4か月・ 10か月児健診	30	31

※健康相談は、保健センターにて13時30分から15時まで実施します。

希望者（40歳以上の女性）には骨密度測定を実施しますので、8月5日（月）までにお申し込みください（先着10名様）。

歯周病検診は済みましたか？

無料期間は
12月27日まで

串本町では、歯周病の早期発見と正しい
健康意識の普及・啓発により健康増進を
図ることを目的として、一定の年齢の方を
対象に無料の歯周病検診を実施しています。
対象の方には、5月下旬に『歯周病検診
無料受診券』をお送りしていますので、ご
確認ください。

■対象者は次の年齢の方です。

- ・40歳（昭和54年4月～昭和55年3月生）
- ・50歳（昭和44年4月～昭和45年3月生）
- ・60歳（昭和34年4月～昭和35年3月生）
- ・70歳（昭和24年4月～昭和25年3月生）

《歯周病と病気の関係》

歯周病菌は、歯ぐきの血管から血流にのって全身に感染し、全身で様々
な影響を起こすと言われています。

○糖尿病がある場合、血糖値のコントロールが悪くなり、糖尿病が悪化
する。

○血管を狭めることに関係しており、ほかの原因とともに血管を詰まり
やすくしてしまい、脳卒中や狭心症、心筋梗塞が起こる危険がある。

○歯周病で歯が抜けると、よく噛めなくなるため満腹中枢が働きにくく
なり、食べ過ぎにより肥満からメタボリックシンドロームに進む。

このように、歯周病は口の中だけでなく、様々な病気とも関係してい
るのです。

定期的に歯科健診を
受けて予防や治療を
行い、健康の維持に
つなげましょう！



新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会主催

有酸素運動教室に参加しませんか？

運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方も、お気軽にご参加ください。
有酸素運動で身体も心もリフレッシュしましょう！

- 日 程 8月26日（月）
10:30～11:30
- 場 所 串本町立体育館
- 講 師 ピーアップ新宮 杉浦 資史 先生
- 内 容 年間6回実施（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
有酸素運動、ストレッチ、筋力トレーニングなど
※秋頃に正しいウォーキング方法の指導なども計画しています。
- 持ち物 室内シューズ、タオル、飲み物
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に敷いて使います。）



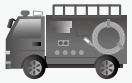
◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735 - 62 - 6206
※8月26日分のお申し込みは、8月19日（月）まで



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	2件
林野	0件
その他	2件
合計	4件

※令和元年6月30日が基準日

救急件数（1月からの累計）



交通	35件
急病	404件
その他	143件
合計	582件

※令和元年6月30日が基準日

串本町の人口と世帯

令和元年6月末現在（前月比）

人口	15,994人（-14）
男性	7,528人（-2）
女性	8,466人（-12）
世帯	8,610世帯（2）



募集

こども囲碁教室 参加者募集について

潮岬老人クラブでは、小学生を対象に囲碁教室を開催しています。楽しく、わかりやすく囲碁を学ぶことができますので、ふるってご参加ください。

▼日時

毎週土曜日 午前9時～午前11時

▼場所

潮岬公民館（潮岬3454・1）

▼対象者

小学生

▼お申し込み・お問い合わせ先

潮岬公民館

TEL 0735・62・3731

和歌山大学南紀熊野 サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2019年後期の受講生を募集しています。

▼開講日

令和元年10月から令和2年2月の

間で各授業科目を順次開催

（原則、金曜日・土曜日に開講）

▼会場（①田辺・②新宮）

①県立情報交流センターBig・U

②新宮信用金庫5階会議室

▼対象者

○大学院科目等履修生

大学を卒業した方または同等以上の

の学力があると認められる方

○学部開放授業受講生

18歳以上の方

（高校生は別途「高校生を対象とし



お知らせ

和歌山県下水道排水設備 工事責任技術者資格 認定共通試験について

和歌山県下水道協会では、令和元年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を次のとおり実施します。

▼試験日

11月17日（日）

▼試験会場

和歌山商工会議所

和歌山市西汀丁36

※11月4日（月・祝日）に同会場にて、希望者に受験講習を実施。

▼申込書配布期間

8月13日（火）～9月6日（金）

▼申込書受付期間

8月26日（月）～9月6日（金）

▼申込書配布・受付・お問い合わせ先

・串本町役場 建設課

TEL 0735・72・0628

・和歌山県下水道協会

TEL 073・435・1093

※申込書の配布は、県庁下水道課、県下水道公社および各振興局でも実施しています。

移動県民相談の 開催について

▼日時

① 8月20日（火）

② 8月21日（水）

①・②とも午後1時～午後4時

（相談時間は1件につき約20分）

▼場所

① 西牟婁振興局

田辺市朝日ヶ丘23・1

② 東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

① 8月6日（火）午前9時から

西牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0739・26・7909

② 8月7日（水）午前9時から

東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約（先着9名）

TEL 0735・21・9607



相談

▼人権行政相談

8月1日（木）

会場 串本町役場古座分庁舎

8月22日（木）

会場 中湊コミュニティセンター

▼行政相談

8月8日（木）

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分



今月の納税

▼納期限 令和元年9月2日（月）

・町県民税（2期）

・国民健康保険税（5期）

・介護保険料（5期）

・後期高齢者医療保険料（2期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場本庁舎 税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



広報

くしもと

No.172

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

令和元年8月1日発行
編集・発行／和歌山県串本町役場企画課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 TEL (0735) 62-0556

ホームページ <https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
メールアドレス kikaku@town.kushimoto.jp

8.3(土)

串本節おどり

【時 間】 18:15～19:30

【場 所】 ローソン串本店様裏～串本漁港
(雨天の場合、8月4日(日)に順延)

花火大会

【時 間】 19:45～21:00

【場 所】 串本漁港突堤先
(雨天の場合、8月5日(月)まで順延)

ビアガーデン

【時 間】 18:00～21:00

【場 所】 鈴木石油株式会社
セルフステーション串本様横

※ドローン等の飛行を確認しますと
花火大会が中止になる場合があり
ますので、お控えください。

8.4(日)

ふれあい広場

【時 間】 9:00～11:00

【場 所】 串本町立体育館

【内 容】 ミニゲームなど

鮎のつかみ取り

【時 間】 11:00～12:00

【場 所】 串本町文化センター駐車場

ビンゴゲーム大会

【時 間】 13:30～

【場 所】 串本町立体育館

サマーBANDライブ

【時 間】 13:00～17:00

【場 所】 串本町文化センター大ホール

<関連イベント>巡視船体験航海

【時 間】 午前の部 9:40～11:10

午後の部 13:40～15:10

【場 所】 串本港内および大島周辺海域

【お問い合わせ先】

串本海上保安署 TEL 0735-62-0226

第15回

串本まつり

主催 / 串本まつり実行委員会
共催 / 串本町

【お問い合わせ先】
南紀串本観光協会
TEL 0735-62-3171
串本町役場産業課
TEL 0735-62-0557

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。